

内閣参質二一七第六二号

令和七年三月二十八日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員浜田聡君提出政府の長期的な財政状況を評価する上で重要な指標の一つである生涯純受益額の推計に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田聡君提出政府の長期的な財政状況の評価する上で重要な指標の一つである生涯純受益額の推計に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「直近の生涯純受益額の推計」に係る分析等を網羅的に把握しているわけではないが、例えば、令和六年二月二十八日発行の「法學研究」第九十七卷第二号に掲載された論文「社会保障制度の隠れた債務」があることは承知しているところ、お尋ねの「推計から読み取れる分析や政府の受け止め」については、個人が執筆した論文について、政府として評価することは差し控えたい。また、お尋ねの「同報告書に記載されている生涯純受益額の推計を行った時期及び機関」については、内閣府が平成十三年に行ったものである。

御指摘の「世代会計」による「生涯純受益額」の推計は、各世代の生涯の受益と負担の分析手法として学術的に用いられているものであり、世代間の公平性の観点に立った分析手法の一つであると認識しているが、御指摘の「世代会計」は、長期間にわたる試算であり、金利や経済成長率、将来人口等の前提条件の置き方により、試算結果は大きな影響を受けることから、こうした試算をどのように行うかについては、

慎重な検討が必要であると考えている。このため、お尋ねのように「生涯純受益額の推計を定期的に行う」ことは考えていない。

四について

御指摘の「令和六年財政検証」において、お尋ねの「生涯純受益額の推計」は確認していない。